

香川労働局長がベストプラクティス企業として 「株式会社シニアライフアシスト」を職場訪問！

香川労働局長（本間 ^{ほんま} ^{ゆきてる} 之輝）は、11月の「**過重労働解消キャンペーン**」の一環として、**地域**
において、長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業（ベストプラクティス企業）
を自ら訪問し、取り組み内容の説明を受けるとともに、当該内容を報道機関を通じて広く紹介
することで、香川県下の過重労働解消等に向けた気運の醸成を図りました。

- 1 日時：令和元年11月11日（月）11時～11時40分
- 2 対象：株式会社 シニアライフアシスト
高松市福岡町4丁目28-27（TEL：087-851-0155）
- 3 目的：時間外労働の削減、年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み事例等の収集

【ベストプラクティス企業概要】

株式会社 シニアライフアシスト

- ・有料老人ホーム、デイサービスセンター経営
- ・資本金1,600万円、平成15年に設立
- ・従業員数94人（うち女性70人）
- ・平成31年2月に「えるぼし」認定
- ・令和元年6月に「プラチナくるみん」認定



小竹社長様と小西管理部次長様の2人（左側）から説明を受ける労働局長と労働基準部長の2人（右側）
会社の取り組みは、
「働きやすい職場づくり」による人材の確保
クラウド上の「新たな勤怠システム」の導入
を基本に、具体的には、
上司が部下の出・退時刻をリアルタイム管理
スマホから年休の申請と残日数確認が可能に
育児休業後の原職復帰率はこれまで100%
など

ご説明をいただき、最後に記念撮影
左から、小西管理部次長様、小竹社長様、
香川労働局長、労働基準部長

株式会社シニアライフアシスト様のご協力
に感謝いたします。

